



依存症相談窓口のご案内



「依存症かもしれない」と一人で悩んでいませんか

依存症は、アルコール・薬物・ギャンブルなどへの欲求が抑えられずに、使用したり行動してしまう心の病気です。家族や周囲の人を巻き込みながら徐々に進行し、最終的には自分自身に大きなダメージをもたらします。

広島市精神保健福祉センターでは、依存症窓口を設置して、乱用や依存に関する問題で悩んでおられるご本人や家族の方に対して相談を受けています。

個人情報やお話の内容は守られますので、どうか迷っているときは、まずはお気軽にご相談ください。あなたのその一歩をここからお待ちしております。



面接相談ができます

ご本人、家族からの相談を精神科医師や相談員が面接相談をお受けします。まずは、お電話でご相談ください。

なお、精神科医師の相談は毎月原則、第2木曜日、13時～15時（1組50分）で、対象は、概ね18歳以上の方で精神科の治療を受けていない方に限ります。

《精神科医師による依存症相談》

令和2年4月9日	8月13日	12月10日
5月14日	9月10日	令和3年1月14日
6月11日	10月8日	2月18日 (第3木曜日)
7月9日	11月12日	3月11日

《相談員による依存症相談》

電話や面接で相談をお受けします。面接は事前に予約が必要です。

電話相談：平日 午前8時30分～午後17時00分

面接相談：平日 午前9時00分～午後17時00分

《相談・連絡先》

電話：082-245-7731（午前8時30分～午後17時00分）

場所：広島市精神保健福祉センター（広島市中区富士見町11-27）

※祝日・年末年始・8月6日は休み

